### 「Club DPI」規約

### 1 名称

本会は、「Club DPI」と称する。

#### 2 事務所

本会の事務所は、神奈川県内に置く。

### 3 目的

本会は、以下に掲げる事項を目的とする。

- 1) NPO法人ダイアローグ実践研究所(以下DPI)が行うダイアローグの普及活動を活性化する。
- 2) DPIの主催する認定コース受講生が、やむを得ない事情により、全てのプログラムを 受講できなかった際に、補講が受講できるよう、いつでもDPIとの相談がしやすいよ うにしておく。
- 3) DPIを通じてできた、新たなコミュニティに継続性を与え、会員相互のリレーション の維持を目指し、互いの人生によりよい影響を与える。

#### 4 事業

本会の目的を実現するために、次の活動を行う。

- 1) 一人でも多くの方々にダイアローグに関心を持ってもらうための啓発活動
- 2) DPIの活動及び普及に関心を持つ会員へタイムリーな活動を伝える情報提供活動
- 3) DPIの活動に賛同する有識者とともにする企画立案活動
- 4) ダイアローグファシリテーター育成を支援する活動
- 5) 本会の主旨に賛同する会員の募集活動、会員数増加のための宣伝活動
- 6) 上記1) ~5) のための勉強会・研究会・講演会・相談会・フォーラム等の開催
- 7) インターネットを活用したオンラインを含む会員相互間の情報共有支援活動
- 8) その他、本会の目的達成に必要な事業

### 5 会員

本会の目的に賛同し、本規約『9 会費』の要件に従い会費を納入して所定の手続きを経た者を会員とする。ただし、本会にふさわしくないと判断した場合は、入会を認めない場合がある。また、会員登録後に本会がふさわしくないと判断した会員は、退会させることができるものとする。その際、入会拒否・退会の判断理由に関しては、一切の説明義務はないのものとする。

### 6 役員

本会は次の役員を置き、会長、副会長、幹事、会計責任者など、それらはDPIの職員が兼務するものとする。

#### 7 会議

本会は、定期的に役員会を開催する。

## 8 経費

本会の経費は、会費、寄附金、その他の収入をもって充てる。

# 9 会費

A:認定コースメンバーズ

入会資格: DPIの主催するADファシリテーター認定コース受講実績のある者

入会金 : 0円

年会費 : 2.000円 (2020年度1.000円)

備考 : 年会費の有効期限は支払い時期にかかわらず、会計年度末(3月)までとす

る。

B: DPIサポーターズ

入会資格:DPIの活動に共感し支援する個人又は法人

入会金 : 5,000円

年会費 : 2,000円 (一口)

備 考 : 年会費の有効期限は支払い時期にかかわらず、会計年度末(3月)までとす

る。

支払方法:銀行振込

振込先 :楽天銀行 第二営業支店 普通預金 7865835

特定非営利活動法人 ダイアローグ実践研究所

### 10 退会

会員より退会する旨の連絡を以下の連絡先に受けた際、事務局は速やかに退会の手続きをとらなければならない。尚、退会時期に関わらず、退会者への当該年度年会費の返金は行わない。《連絡先》club.dpi.2020@gmail.com

# 11 会計年度

本会の会計年度は、毎年4月1日から3月31日までとする。

付則

本規約は、令和2年10月1日より施行する。